

令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：小学校教員) 要領

1 目的

この要領は、令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、大学（大学院、教職大学院及び専攻科を設置する短期大学を含む）から推薦を受ける小学校教員区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種

小学校

3 推薦申込みの対象大学

小学校教諭一種（専修）免許状の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立小学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(5)を全て満たす者

(1) 令和2年度に大学等を卒業（修了）見込みの者

(2) 小学校教諭一種（専修）免許状所有者又は令和3年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者

(3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者

ア 神奈川の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者

イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第1位を切り捨て））の者

(4) 昭和36年4月2日以降に出生した者

(5) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

5 推薦人数

(1) 各大学につき、原則として1名とする。

ただし、神奈川県教育委員会が推薦人数を定める場合は、その推薦人数を限度として推薦できるものとする。

(2) 「理科、英語に優れた力量をもつ小学校教員」区分の推薦人数は、「小学校教員」区分の推薦人数とは別に定める。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

ア 送付状（別添様式を参照のこと）

イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）

ウ 成績証明書（学校所定の様式）

エ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（本人自筆）

オ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（本人自筆）

カ 「受験者カード」（別添様式を使用のこと）

キ 本人への受験票等送付のための返信用封筒（角形2号）

※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。

封筒（角形2号）の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限
令和2年4月23日(木) (必着)

(4) その他

大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「10 その他」を参照のこと。

7 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に5月末までに通知するとともに、不合格者で小学校の一般選考の受験を希望する者へは、第1次試験用受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

8 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定(令和2年4月中旬頃)の「令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による他の選考の受験者と併せて行う。

9 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の登載者は、令和3年4月1日付けで、神奈川県内公立小学校(横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く)での採用とする。大学推薦受験者の大学院進学等による採用期日の延期は認めない。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

10 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考の受験者(小学校区分)として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。

令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：障がい者) 要領

1 目的

この要領は、令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、大学（大学院、教職大学院及び専攻科を設置する短期大学を含む）から推薦を受ける障がい者区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種等・教科

全校種等・教科（詳細については、神奈川県ホームページの令和2年2月10日付け記者発表資料を参照すること）

3 推薦申込みの対象大学

教諭一種（専修）免許状の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(6)を全て満たす者

- (1) 平成30年度以降に大学等を卒業した者又は令和2年度に大学等を卒業（修了）見込みの者
- (2) 受験しようとする校種等・教科の教員一種（専修）免許状所有者又は令和3年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者
- (3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者
 - ア 神奈川の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者
 - イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第1位を切り捨て））の者
- (4) 次のいずれかに該当する者
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (5) 昭和36年4月2日以降に出生した者
- (6) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

5 推薦人数

特に人数枠を設けない。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

- ア 送付状（別添様式を参照のこと）
- イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）
- ウ 成績証明書（学校所定の様式）
- エ 「身体障害者手帳」、「療育手帳」又は「精神障害者保健福祉手帳」の写し
- オ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（原則本人自筆。代筆が適当な場合は、理由書を添付）
- カ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（原則本人自筆）
- キ 「受験者カード」（別添様式を使用のこと）
- ク 本人への受験票等送付のための返信用封筒（角形2号）
※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。
封筒（角形2号）の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限

令和2年4月23日（木）（必着）

(4) その他

大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「10 その他」を参照のこと。

7 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に5月末までに通知するとともに、不合格者で「障がいのある人を対象とした特別選考」の受験を希望する者へは、第1次試験用受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

8 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定（令和2年4月中旬頃）の「令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による「障がいのある人を対象とした特別選考」受験者と併せて行う。

9 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の登載者は、令和3年4月1日付けで、神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の受験校種での採用とする。大学推薦受験者の大学院進学等による採用期日の延期は認めない。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

10 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の「障がいのある人を対象とした特別選考」の受験者（大学推薦での申込みと同一の校種等・教科）として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。

令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：教職大学院) 要領

1 目的

この要領は、令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、教職大学院から推薦を受ける教職大学院修了予定者区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種等・教科

全校種等・教科（詳細については、神奈川県ホームページの令和2年2月10日付け記者発表資料を参照すること）

3 推薦の基準

神奈川県公立学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(5)を全て満たす者

- (1) 令和2年度に教職大学院を修了見込みの者
- (2) 受験しようとする校種等・教科の教員専修免許状を令和3年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者
 - ア 神奈川の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者
 - イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第1位を切り捨て））の者
- (4) 昭和36年4月2日以降に出生した者
- (5) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

4 推薦人数

特に人数枠を設けない。

5 推薦手続等

(1) 提出書類

- ア 送付状（別添様式を参照のこと）
- イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）
- ウ 成績証明書（学校所定の様式）
- エ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（本人自筆）
- オ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（本人自筆）
- カ 「受験者カード」（別添様式を使用のこと）
- キ 本人への受験票等送付のための返信用封筒（角形2号）
※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。
封筒（角形2号）の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限

令和2年4月23日（木）（必着）

(4) その他

大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「9 その他」を参照のこと。

6 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に5月末までに通知するとともに、不合格者で一般選考の受験を希望する者へは、第1次試験用受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

7 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定（令和2年4月中旬頃）の「令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による他の選考の受験者と併せて行う。

8 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の登載者は、令和3年4月1日付けで、神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の受験校種での採用とする。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

9 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考の受験者（大学推薦での申込みと同一の校種等・教科）として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。

令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：理科、英語に優れた力量をもつ小学校教員) 要領

1 目的

この要領は、令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、大学（大学院、教職大学院及び専攻科を設置する短期大学を含む）から推薦を受ける小学校教員（理科、英語に優れた力量をもつ小学校教員）区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる受験区分の校種等
小学校

3 推薦申込みの対象大学
小学校教諭一種（専修）免許状の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立小学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(5)を全て満たす者

(1) 令和2年度に大学等を卒業（修了）見込みかつ、小学校教諭一種（専修）免許状所有者又は令和3年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者

(2) 中学校又は高等学校普通免許状（理科又は外国語（英語））の所有者又は令和3年3月31日までに確実に取得できる見込みの者（ただし、取得見込みの場合は当該大学の教育課程を履修する学生又は大学連携プログラム等の履修生等で、免許状取得見込証明書又は成績証明書（学力に関する証明書）が添付可能な場合に限る）

(3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者

ア 神奈川の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者

イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第1位を切り捨て））の者

(4) 昭和36年4月2日以降に出生した者

(5) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

5 推薦人数

特に人数枠を設けない。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

ア 送付状（別添様式を参照のこと）

イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）

ウ 成績証明書（学校所定の様式）

エ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（本人自筆）

オ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（本人自筆）

カ 「受験者カード」（別添様式を使用のこと）

キ 本人への受験票送付のための返信用封筒（角形2号）

※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。

封筒（角形2号）の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限
令和2年4月23日(木)(必着)

(4) その他
大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「10 その他」を参照のこと。

7 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績(貴大学で証明できるもの)及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に5月末までに通知するとともに、不合格者で小学校の一般選考の受験を希望する者へは、第1次試験受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

8 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定(令和2年4月中旬頃)の「令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による他の選考の受験者と併せて行う。

9 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の登載者は、令和3年4月1日付で、神奈川県内公立小学校(横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く)での採用とする。大学推薦受験者の大学院進学等による採用期日の延期は認めない。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

10 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考の受験者(小学校区分)として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。

令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：中学校・高等学校外国語(英語)教員)要領

1 目的

この要領は、令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、大学(大学院及び教職大学院を含む)から推薦を受ける中学校・高等学校外国語(英語)教員区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種等・教科

中学校・外国語(英語)

高等学校・外国語(英語)

3 推薦申込みの対象大学

中学校・高等学校教諭一種(専修)免許状(外国語(英語))の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立中学校、高等学校(横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く)の教員を第1希望とし、次の(1)~(5)を全て満たす者

(1) 令和2年度に大学等を卒業(修了)見込みの者

(2) 中学校教諭一種(専修)免許状(外国語(英語))又は高等学校教諭一種(専修)免許状(外国語(英語))所有者又は令和3年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者

(3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者

ア 神奈川の「めざすべき教職員像」(別紙資料)に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者

イ 学業成績優秀(在学時の成績「優」(80~100点)相当の数が50%以上(小数第1位を切り捨て))の者

ウ TOEIC(IPテストは除く)730点以上、TOEFL-iBT(インターネット版TOEFL)80点以上又は実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)準1級以上のいずれか1つのスコアや級の取得者(受験申込期限時に有効なものに限る)

(4) 昭和36年4月2日以降に出生した者

(5) 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)に該当しない者

5 推薦人数

特に人数枠を設けない。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

ア 送付状(別添様式を参照のこと)

イ 「推薦書」(別添様式を使用のこと)

ウ 成績証明書(学校所定の様式)

エ 4 推薦の基準(3)ウを証明する書類の写し

オ 「論文用紙」(別添様式を使用のこと)に記載の論文題に関する800字程度の論文(本人自筆)

カ 「受験申込書」(別添様式を使用のこと)(本人自筆)

キ 「受験者カード」(別添様式を使用のこと)

ク 本人への受験票等送付のための返信用封筒(角形2号)

※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。

封筒(角形2号)の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限

令和2年4月23日(木) (必着)

(4) その他

大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「10 その他」を参照のこと。

7 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績、4 推薦の基準(3)ウのスコアや級及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に5月末までに通知するとともに、不合格者で中学校・英語又は高等学校・英語の一般選考の受験を希望する者へは、第1次試験用受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

8 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定(令和2年4月中旬頃)の「令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による他の選考の受験者と併せて行う。

9 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の登載者は、令和3年4月1日付けで、神奈川県内公立中学校、中等教育学校又は高等学校(横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く)での採用とする。大学推薦受験者の大学院進学等による採用期日の延期は認めない。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

10 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考の受験者(大学推薦での申込みと同一の校種・教科)として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。

令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考
(大学推薦：特別支援学校教員) 要領

1 目的

この要領は、令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考のうち、大学（大学院及び教職大学院を含む）から推薦を受ける特別支援学校教員区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種
特別支援学校

3 推薦申込みの対象大学
特別支援学校教諭一種（専修）免許状の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立特別支援学校（横浜市立及び川崎市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(5)を全て満たす者

- (1) 令和2年度に大学等を卒業（修了）見込みの者
- (2) 特別支援学校教諭一種（専修）免許状所有者又は令和3年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者
- (3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者
 - ア 神奈川の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者
 - イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第1位を切り捨て））の者
- (4) 昭和36年4月2日以降に出生した者
- (5) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

5 推薦人数

各大学につき、原則として1名とする。

ただし、神奈川県教育委員会が推薦人数を定める場合は、その推薦人数を限度として推薦できるものとする。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

- ア 送付状（別添様式を参照のこと）
- イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）
- ウ 成績証明書（学校所定の様式）
- エ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（本人自筆）
- オ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（本人自筆）
- カ 「受験者カード」（別添様式を使用のこと）
- キ 本人への受験票等送付のための返信用封筒（角形2号）

※ 140円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。

封筒（角形2号）の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期限

令和2年4月23日（木）（必着）

(4) その他

大学推薦区分で応募する者は、他の選考区分で重複して申込みを行うことはできない。ただし、大学推薦区分で応募し、第1次試験で不合格になった者については、「10 その他」を参照のこと。

7 第1次試験

大学からの推薦書、在学時の成績及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に5月末までに通知するとともに、不合格者で特別支援学校の一般選考の受験を希望する者へは、第1次試験用受験票を6月下旬までに、合格者へは第2次試験用受験票等を8月上旬までに送付する。

8 第2次試験

神奈川県ホームページで公表予定（令和2年4月中旬頃）の「令和2年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を参照のこと。

また、詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

なお、第2次試験における選考は、公募による他の選考の受験者と併せて行う。

9 採用

(1) 原則として、採用候補者名簿の掲載者は、令和3年4月1日付けで、神奈川県公立特別支援学校（横浜市立及び川崎市立を除く）での採用とする。大学推薦受験者の大学院進学等による採用期日の延期は認めない。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

10 その他

第1次試験で不合格になった者は、希望により神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考の受験者（特別支援学校区分）として扱う。その際、新たな申込手続きは要しない。